

新型コロナウイルス感染症の区内発生状況及び保健所等の取組について

1 発生状況の概要

本年7月に入り第7波による感染状況の急拡大を迎え、7月30日には、自宅療養者9,238人、8月1日には、1日の感染者1,569人の過去最多を記録した。さらに、区内5病院における病床利用率は、7月下旬に各院とも満床近くとなり、病院によっては一般病床にも感染が広がり、確保した病床数以上に陽性患者を受け入れた所もあった。現在、第7波における陽性患者の死亡は30件を超えているが、家族の看取りや入院中といった医療を受けられている中などでの死亡例であった。

現在、8月の旧盆前後から徐々に感染状況は、減少傾向となっているものの、区としては、全庁を挙げた応援体制及び民間事業者の活用などを維持・継続し、引き続き区民の命を守る対策に全力を注いでいく。

2 区保健所の今までの主な取組（6月以降の実績等）

(1) 蔓延防止（患者等への対応）

疫学調査、入院勧告、患者及び濃厚接触者の健康観察、発熱外来・検査スポット等の検査予約の調整実施（継続）

(2) 相談体制・連携体制

- ① 受診・相談センターと自宅療養者支援ステーションによる相談・支援業務の強化
- ② 基幹病院及び医師会等との対策連絡会を昨年末以来15回開催（8月23日現在）
- ③ 「自宅療養者支援検討会（医師会等）」の設置（継続）
- ④ 検体採取を実施する医療機関の従事者複数名の感染による休業又は診療の縮小期間の経営継続支援補助制度（10日間までを上限とし、1日につき診療所：58,000円、病院：診療科又は病棟ごとに182,000円）
- ⑤ コロナ病床確保のための転院支援事業
区内10病院と協定締結、転院患者 延11名（4月1日～7月31日実績）

(3) 医療・検査体制

- ① 4病院での「発熱外来・検査スポット」設置と医師会会員による輪番従事の実施（継続）
- ② PCR検査バスを活用したPCR検査の実施（継続、※実施場所追加・整理）
- ③ 地域のかかりつけ医での発熱患者の診療又は検体採取の実施（9月5日現在：170機関）
- ④ 休日夜間急病診療所（保健所内設置）での発熱患者診察にPCR検査バスを活用（継続）
- ⑤ 桃井原っぱ公園（仮設会場）及び立正佼成会法輪閣における東京都PCR等検査無料化事業に対する連携協力（6月22日で終了）
検査数 桃井原っぱ公園（仮設会場）：2,218件、立正佼成会法輪閣：943件 計3,161件（4月12日～6月22日実績）

- ⑥ 阿佐ヶ谷駅及び高円寺駅前広場における東京都 PCR 等検査無料化事業に対する連携協力
検査数 阿佐ヶ谷駅:8,999 件、高円寺駅前:8,541 件 計 17,540 件(6月22日～9月5日実績)
- ⑦ 抗原定性検査キットの無償配布(都の配布対象外である 50 歳代の有症状者)の開始(8月22日～)
配布数 416 件(8月22日～9月5日実績)

(4) 保健所体制

- ① 派遣職員(看護師等)による積極的疫学調査や入院調整等への増配置
- ② 委託を含む業務の見直しと感染状況に合わせた保健師及び事務職員の適切な応援体制の構築
- ③ 区直営の PCR 検査判定の実施(生活衛生課分室:旧衛生試験所)(継続)
- ④ 保健予防課に対する応援体制や増員配置による執務室の確保(区施設を活用した転用等)
- ⑤ 自宅療養者に対する都と保健所の役割分担を明確化した上で、保健所対象者の支援を強化(継続)
- ⑥ 自宅療養者への医療提供の充実
自宅療養者の重症化予防のため、医師会及び区内訪問看護ステーション事業者の協力により、在宅訪問診療及び訪問看護体制の確保(継続)

3 今後の主な取組

区内における第7波の収束とその後に向けた状況変化に即応できるよう体制を維持する。

(1) 相談体制・連携体制

- ① 受診相談体制の強化
 - ・受診・相談センター及び自宅療養者支援ステーションの委託先との連絡・調整等
 - ・多機能電話と録音装置の設置による電話応答の効率化・区民の利便性の向上・相談内容の正確な把握(継続)
- ② 陽性患者管理システムの効果的な運用
 - ・感染状況や制度改正に合わせた陽性患者管理システムの修正・活用
 - ・今後の感染者増を見据えた積極的疫学調査の手法の検討
- ③ 基幹4病院・医師会等との対策連絡会など必要な会議は随時開催し、情報共有・連携体制を継続

(2) 検体採取・検査体制

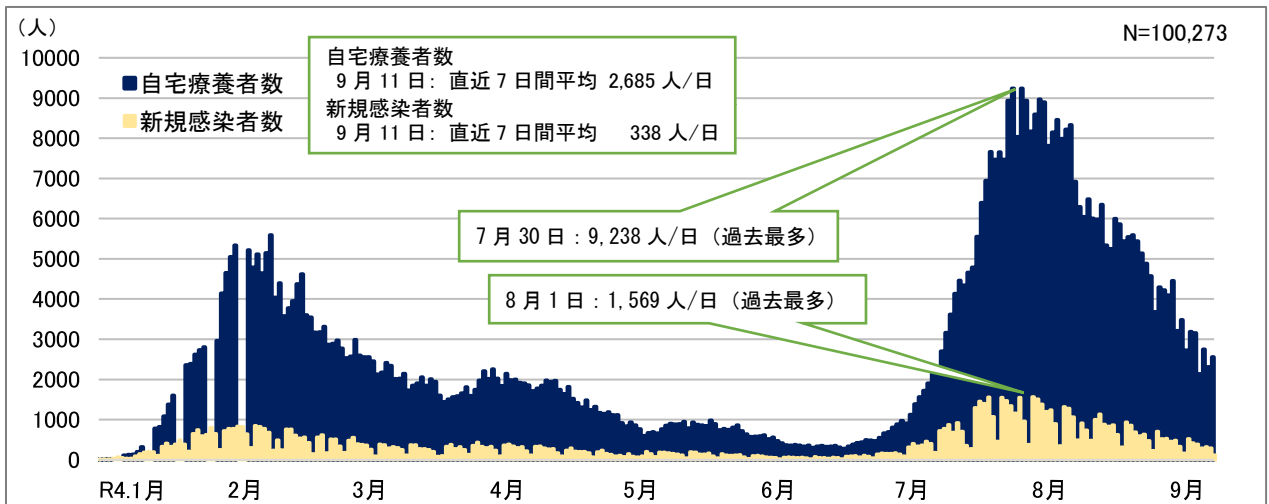
- ① 発熱患者の診療又は検体採取を実施する地域のかかりつけ医の継続確保
- ② PCR 検査バスを活用した PCR 検査は感染状況を踏まえた上で継続
- ③ 抗原定性検査キットの無償配布は、9月末まで継続予定(7,000 キットに達した時点で終了)

(3) 保健所体制

- ① 更なる業務の見直しによる保健師及び事務職員の応援体制の検討
- ② 新型コロナワクチンの確実な接種体制の確保
- ③ 区職員による PCR 検査判定の実施(生活衛生課分室)

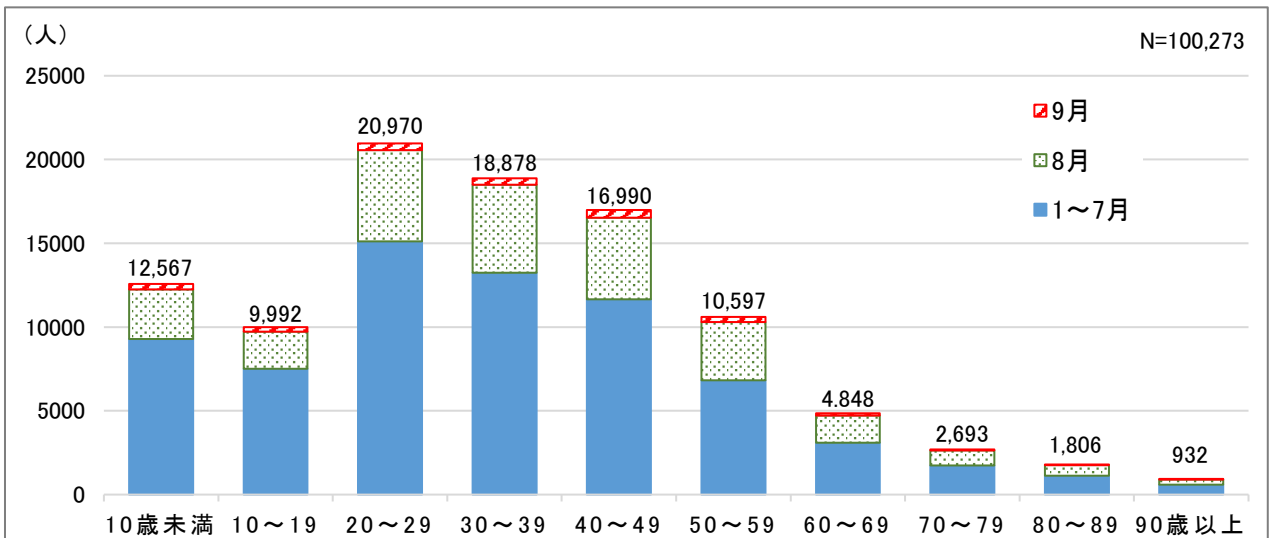
【杉並区における新型コロナウイルス感染状況の概要(令和4年9月11日現在)】

① 新規患者発生数と自宅療養者数

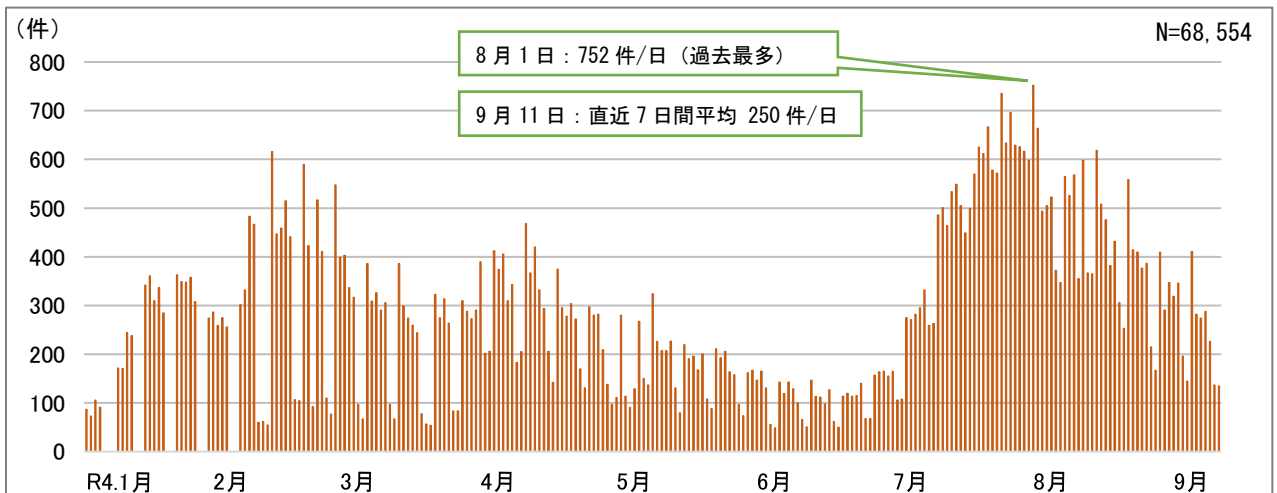


※新規患者発生数は杉並保健所が把握した発生届による人数
 ※杉並区受診・相談センターの委託化により令和4年2月11日から土・日・祝日も相談を実施
 ※令和4年9月8日から有症状者の療養期間を10日間から7日間にする見直し実施

② 年齢階級別患者数

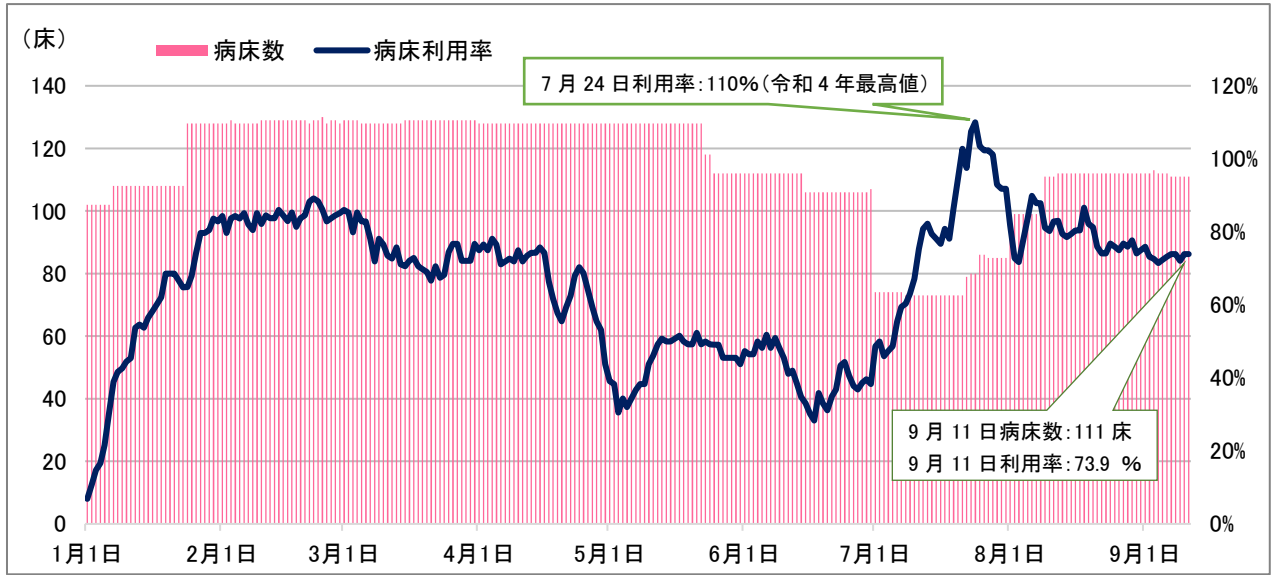


③ 日別相談件数



※杉並区受診・相談センターの委託化により令和4年2月11日から土・日・祝日も相談を実施

④ 日別病床数・病床利用率(区内5病院)



※病床利用率が100%を超えるのは、コロナ専用病床以外の一般病床での患者の受入れ数を加えたため